

# 令和5年 第2回定例会（5月議会） 行政報告

令和5年5月22日

令和5年第2回議会定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

さて、先の臨時議会でも取り上げさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症が、5月8日から感染症法の「5類」に引き下げられ、季節性インフルエンザと同レベルの取り扱いとなり、約2週間がたちました。今後は、手洗いや状況に応じたマスクの着用、換気によるエアゾル対策などの基本的な感染予防策を行い、感染リスクの軽減を図る取り組みを行いながら、社会経済活動を維持しつつ、安全な生活を送ることができるよう個々に取り組んでいく必要があります。

社会全体が、コロナ禍前の日常生活の状況を取り戻しつつあるものの、今後、第9波の感染拡大や新たな変異株の出現などが危惧される場所であり、急速な感染拡大が予想される場合は、正確かつ迅速な情報共有が重要と考えます。

政府や専門家の情報提供された内容をもとに、村民のみなさまにより早く、的確な情報提供することを心がけるとともに、この3年間の知見や経験を活かし、京都府や地域医療機関と連携し、感染症に係る保険医療体制整備や感染拡大の予防対策を積極的に講じるなど、村民のみなさ

まが、安心して日常生活を送れるよう取り組んでまいります。

次に、ご報告させていただきますのは、かねてから三重県教育委員会と協議を重ねてまいりました高校受験の機会確保についてであります。

南山城村及び笠置町に居住する中学校卒業生の入学志願者が、伊賀市内の県立高等学校の上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校の3高等学校の選抜試験を令和6年度高校入学者募集分から、選抜試験の受験ができることとなりました。

これにより、受験生の高等学校の進路選択の幅が広がるとともに、近隣伊賀市での就学が実現した場合、就学する生徒及び保護者の時間的・物理的負担の大幅な軽減が期待できるとともに、高等学校での生徒間交流が進展することで、伊賀市内の児童・生徒や保護者間の交流や地域間においても、新たな刺激を生み互いに切磋琢磨するなどの効果が、促進されるのではないかと期待しております。

こうした地域の若い人材を身近な地域で育てることにより、定住自立圏における地域一体感の醸成が進み、地域間の住民交流機会の増加によって、共に地域をつくっていく一体感を情操し、新たな地域への愛着や地域定着につなげたいと考えております。

次に、むらタクによる地域公共交通網として、伊賀市域への運行エリア拡大の取組についてですが、伊賀市地域の公共交通機関等との協議が整い、この5月1日より伊賀市島ヶ原地域内への運行拡大が、許可され

ました。

これにより島ヶ原地内の病院の通院や、薬局、Aコープへの生活用品等の買い物など島ヶ原地内への移動手段として、村民のみなさまにご利用いただけるようになりましたので、改めてご報告させていただきます。

以上、4月の第1回臨時議会以後の主な取組状況について、行政報告させていただきました。